

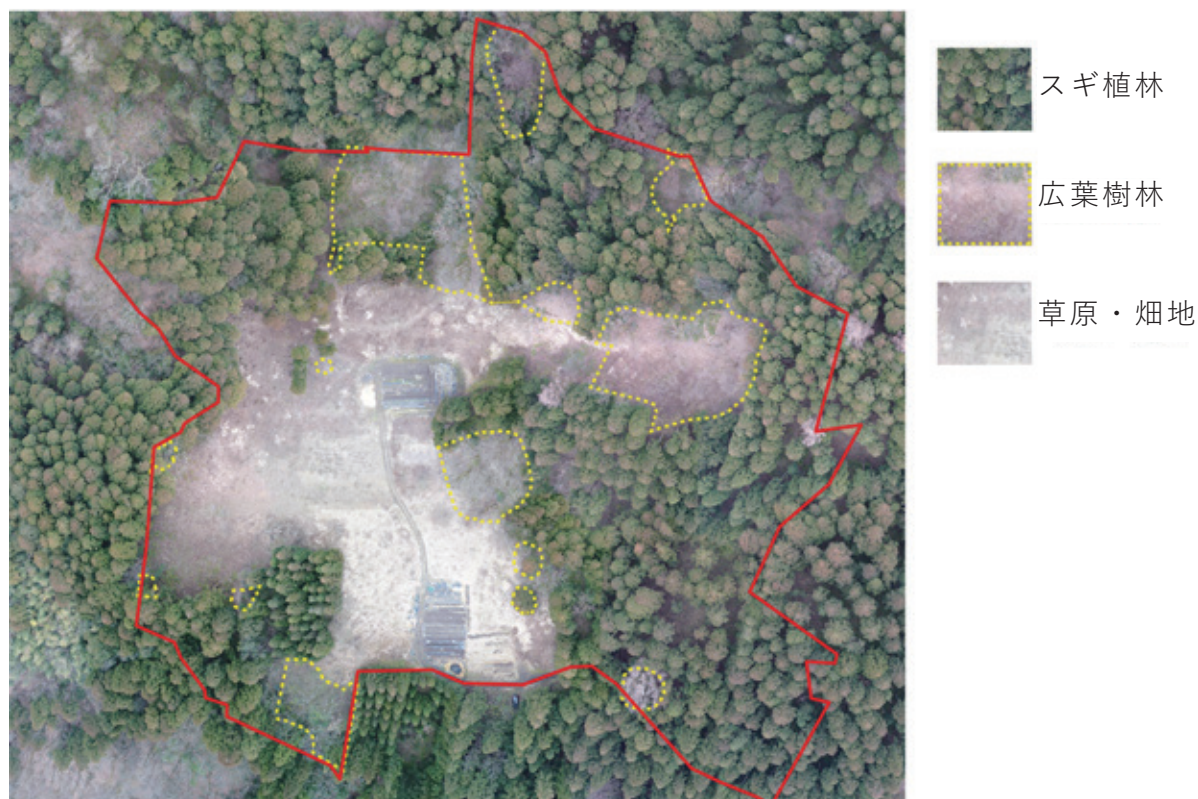


図 2-6. 史跡指定地の植生（上が北）（ドローン撮影）

①スギ植林

スギ植林は、面積が史跡指定地の約 54% を占めており、最も広く分布する。樹高は 22m ほどに達する高木林となっており、樹齢は 50 年生前後が多い。

特に指定地の南東側には幅 100m 前後の広範囲に発達したスギ林が見られ、その東側の谷部もスギ林となっている。北側では、北東部に幅 50～60m ほどのまとまったスギ植林があり、また北西部では幅 50m ほどのスギ植林ありその指定区域外の急傾斜地に連なる。その他、南東側には狭い範囲でスギ植林が見られる。



写真 2-3. スギ植林 南東部
（晩期集落付近）



写真 2-4. スギ植林（北東部）

② 広葉樹林

広葉樹林は、スギ植林と草原・畑地に連なる場所などに散在する形で分布する。面積は 1,500 m²前後以下。単木の集まりなどでやや小規模のもののみあるが、森林はスギ植林が多い中で比較的目立つ存在である。

面的にやや広いものとして北部中央（図 2-5 で広①と表示）では、ナラガシワ、オニグルミ、キハダなどとともに植栽のキリが目立つ。また、中央東側（図 2-5 で広④と表示）ではハンノキが多くナラガシワ、ホオノキ、キタコブシ、コナラ等が見られる。その他の樹種としては、エノキ、クヌギ、ミズキなどがあるが、台地の上部平坦地にも関わらず湿り気を好む樹種が比較的多い。



写真 2-5.広葉樹林
北部中央（広①）



写真 2-6.広葉樹林
中央東部（広④）

③ 草原・畑地

中央部から西側にかけて南北、東西ともに幅 100m 前後の広い範囲となる。現在耕作している畑地は一部である。

草原は、ススキ、イタドリ、セイタカアワダチソウ、クズなどが特に夏以降に繁茂する。



写真 2-7.草原・畑地
上部平坦地

3) 動物の生息状況

① 鳥類

平成28(2014)年度の初夏と秋季の2回の調査および、平成29(2017)年度の追加調査で53種の多様な鳥類の生息が確認された。このことから各鳥類にとってこの地域が繁殖地や渡りの中継地として良好に機能しているものと考えられる。

確認された重要種は11種であり、そのうち6種はオオタカを含む猛禽類が占めていることが特徴的である。

オオタカについては、平成28(2016)年度調査で営巣と雛が確認された。平成29(2017)年度のモニタリング調査では史跡周辺の丘陵地内で平成28(2016)年度の巣を含む2か所で営巣の可能性があることを確認した。また、令和2(2020)年3月に史跡指定地周辺のスギ林内で、オオタカの警戒する鳴き声が複数回確認され、繁殖の可能性がうかがわれた。

その他の猛禽類では、ハチクマ、ツミおよびハイタカが渡り途中の個体と考えられた。サシバは初夏の調査で複数個体を目撃しており、史跡指定地周辺での繁殖の可能性がうかがわれた。

また、サンショウクイやキバシリ、コサメビタキについても、繁殖期に確認されたことから史跡指定地周辺での繁殖の可能性がうかがわれた。



写真 2-8.コサメビタキ



写真 2-9.キバシリ

② 両生類・爬虫類・哺乳類

両生類では、平成28(2016)年度の現地調査で6種が確認され、うち3種が重要種であった。

その中のモリアオガエルは小さな池周辺で成体とともに卵塊が見られた。また、平成29(2017)年度の追加調査では、重要種であるクロサンショウウオの卵囊が、4箇所の池で合計52対確認された。クロサンショウウオおよびモリアオガエルの生息のためには、産卵場となっている池とその周辺環境を保全することが望ましい。



写真 2-10.クロサンショウウオの卵塊

爬虫類では3種が確認され、重要種は1種であった。

哺乳類では、センサーカメラの自動撮影も行ったが野生種は8種であり、重要種に該当する種はなかった。なお、平成28(2016)年の調査時には大型のツキノワグマ、カモシカ等は確認されていないが、令和2(2020)年春に丘陵の東部でツキノワグマが現れている。

③昆虫類

昆虫類は216種の生息が確認された。

重要種は5種が確認され、いずれもコナラ林や耕作地周辺、林縁等での確認であった。

以下に、整備において特に配慮すべき動物の生息環境としてクロサンショウウオの卵嚢がみられた池、およびオオタカの営巣木の位置を示す。

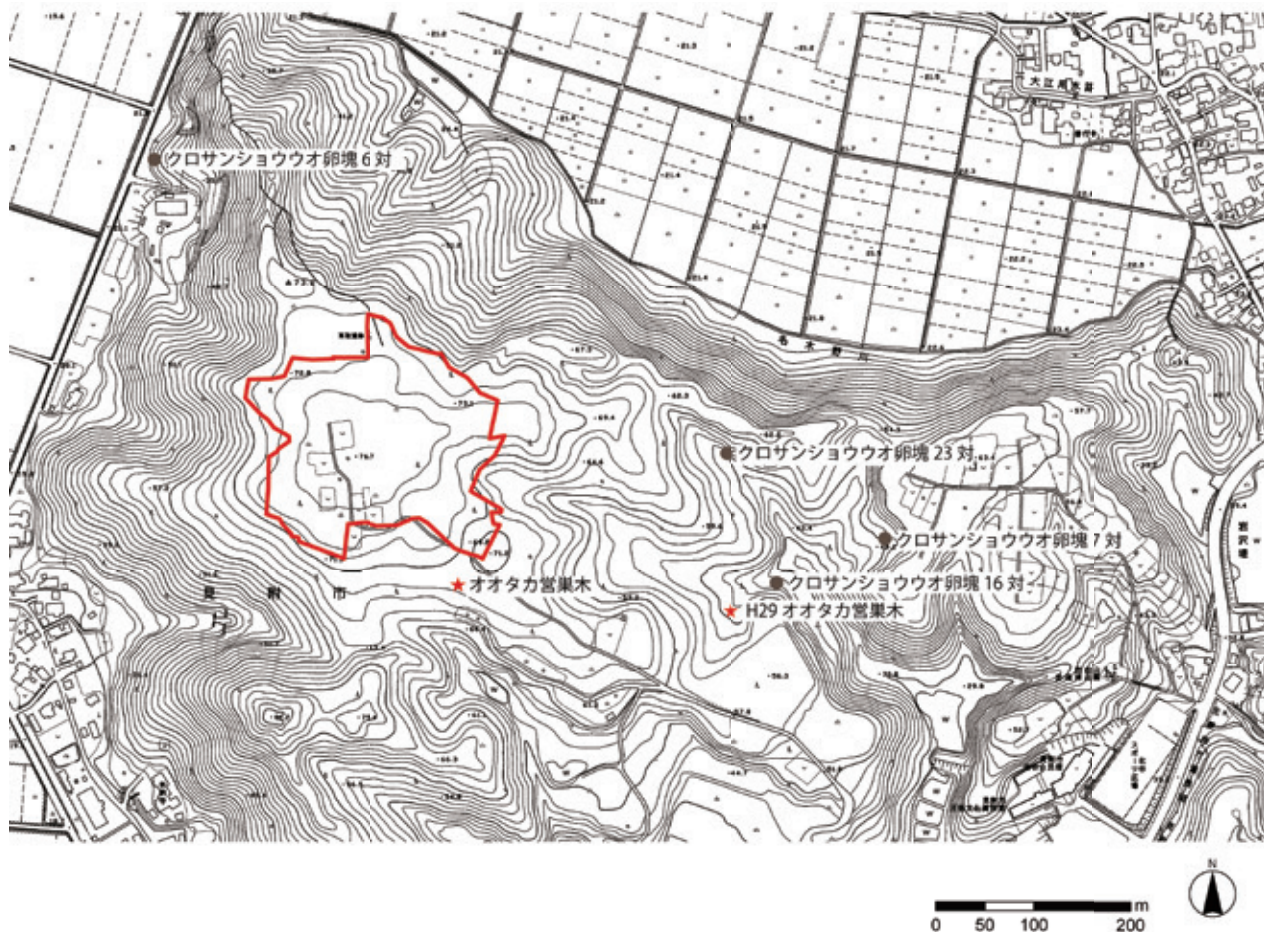


図2-7.生息環境に配慮すべき動物

第2節 歴史的環境

(1) 見附市の主な縄文時代遺跡

令和2(2020)年現在、見附市で周知化されている遺跡は144か所である。このうち縄文時代の遺跡は図2-8に示すように35か所が確認されている。これらの縄文時代の遺跡は東山丘陵沿いの丘陵台地低位面や扇状地、刈谷田川によって形成された河岸段丘上にほとんどが分布している。



図2-8. 見附市内の主な縄文時代遺跡

（２）史跡耳取遺跡のこれまでの経緯

耳取遺跡を含む耳取山一帯は明治初期に開墾され、土器や石器が多く出土することが知られていた。明治34(1901)年、馬高遺跡（長岡市）の研究で知られる近藤勘次郎氏が遺跡を訪れた際に調査し、遺物の採取などを行っている。

その後も近藤氏の息子の篤三郎氏が中村孝三郎氏などとともに度々遺跡を訪れ、調査を実施した（昭和初期）。

また、斎藤秀平氏が調査報告で耳取遺跡を紹介した（昭和12（1937）年）ことなどから、見附市を代表する遺跡として県内にも広く知られるようになった。

昭和42（1967）年には、開発による破壊や盗掘などに対処し遺跡を保護するために、学術調査が見附市により行われた。

その後、昭和62（1987）年には民間開発計画が浮かび上がり市民の保護運動の高まりも受けて、開発業者との調整を図るための発掘調査が見附市により行われた。

これらの調査によって、耳取遺跡は約72,000㎡の広さを有し、出土遺物は縄文時代草創期から弥生時代前期（縄文時代早期を除く）までおよび、さらに遺跡周辺にも旧石器時代から中世までの多くの遺跡が存在することが確認された。これらの調査成果を受けて遺跡保護の機運が高まり、開発計画は中止された。

平成23（2011）年から26（2014）年までの4年間、見附市教育委員会によって、集落のより詳しい内容を把握し将来にわたって遺跡を保存活用していくために発掘調査が行われた。

平成27（2015）年に耳取遺跡が国の史跡に指定され市民の保存活用に対する機運が高まる。

平成28（2016）年には、晩期の集落構造を明確にするための調査も実施された。

これらの成果は「耳取遺跡-2011年～2014年における耳取遺跡確認調査報告-」および「耳取遺跡-2016年度における耳取遺跡確認調査報告-」として取りまとめられた。



写真 2-11. 竪穴建物跡（中期中葉）



写真 2-12. 土器敷石囲炉跡
（中期中葉）



写真 2-13. 竪穴建物跡（中期中葉）

耳取山および周辺に位置する遺跡は以下の通りであり、縄文から弥生を中心とした遺跡が 9 か所確認されている。

田井A遺跡：昭和 62（1987）年の確認調査で細石刃と石核 33 点が出土。

御殿山遺跡（縄文）、田井大平遺跡（縄文）、鉢保坂遺跡（縄文）、利栄門遺跡（縄文・弥生）、
名木野遺跡（縄文）、耳取鉢保坂遺跡（縄文、平安、江戸）、耳取塚群（縄文他）

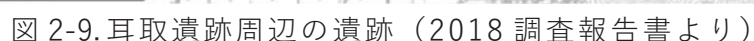
岩沢遺跡：縄文、弥生。主体は弥生時代後期後半、3棟の建物跡や高坏などの遺物出土。

高稲場遺跡：弥生。昭和 62（1987）年の確認調査では、建物跡、炉跡、溝状遺構（環濠の可能性もある）、土坑などを検出、土器片 1600 点のほとんどが弥生時代のもの。

8 遺跡が確認されている。上田遺跡以外は未調査。上田遺跡からは墨書土器 296 点、木簡 1 点などが出土している。

田井城、椿沢城、椿沢廃寺など、椿沢城は戦国の山城。

元屋敷遺跡：16 世紀末から 19 世紀前半までの陶磁器類など長岡藩北組の旧耳取村、鳥屋脇村の跡地。



第3節 社会的環境

(1) 人口

見附市の人口は昭和40年から約30年間、41,000～42,000人前後で推移していたが、昭和55年頃から平成のはじめにかけて緩やかに人口が増加した。しかし、国勢調査ベースでは平成7年に43,760人でピークを迎えたあと、緩やかな人口減少の傾向が続いている。

少子高齢化・人口減少は全国的課題であるが、見附市においても少子化と高齢化が同時に進行し人口の減少が続いており、平成27年の国政調査では40,608人となりピーク時より約6%減少している。

年齢区分別の人口をみると、平成7年には減少傾向だった年少人口（0～14歳）と増加が続いていた老年人口（65歳以上）が逆転した。また、平成12年には生産年齢人口（15～64歳）が減少に転じ、老年人口の増加は現在まで続いている。

世帯数は年々増加しており、平成27年には13,702世帯となっている。内訳をみると高齢者のみの世帯数が増加しており、少子高齢化社会に転じている。

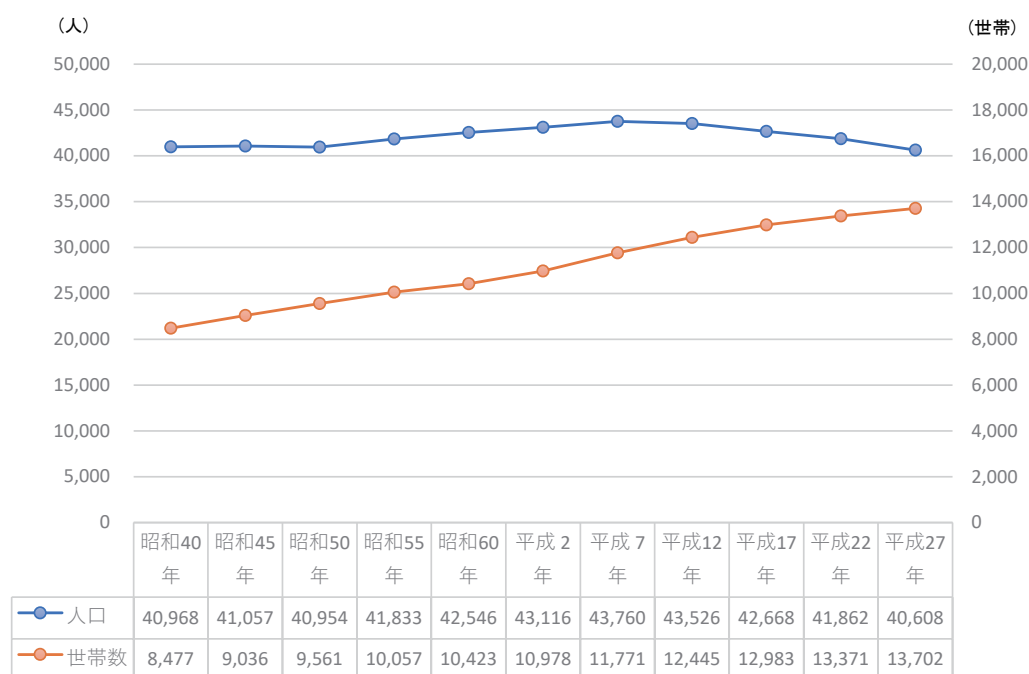


図 2-10. 総人口と世帯数の推移

（２）産業

古くからニット等の繊維工業が盛んであったが、近年ではプラスチック製品、金属製品、一般機械器具製造業の製造品出荷額が増加し、製造業の主力となっている。

産業別総生産額は平成 28 年度では、1,210 億 3000 万円である。

内訳は農業を主とする第 1 次産業が 257 億 9000 万円（2.1%）、古くからの主要産業である製造業を中心とする第 2 次産業は 452 億 7300 万円（37.4%）、第 3 次産業は 726 億 5,200 万円（60.0%）となっている。

（３）交通

見附市は市域の西側に市街地と平野が広がり、東側は丘陵地となっている。

市域の西側には北陸自動車道、国道 8 号、上越新幹線および JR 信越本線がほぼ並行して南北に縦断している。JR 信越本線には、市内唯一の駅である JR 見附駅が設置されている。

北陸自動車道には、最寄りのインターチェンジとして中之島見附 IC が立地している。

その他、主要地方道長岡見附三条線、同見附栃尾線等の主要な道路が、市の中心部に集中する放射状パターンを形成している。

（４）見附市内および周辺の施設

図 2-11 に、本史跡周辺にある主な観光交流施設を示す。

本史跡周辺には、みつけ健幸の湯ほっとぴあ（約 20 万人）、みつけ伝承館（約 4 万 3 千人）、イングリッシュガーデン（約 16 万人）、道の駅パティオにいがた（約 115 万人）などが立地しており、市内外から多くの人を訪れている。（括弧内の数字は、平成 30 年度の入り込み数）

（５）史跡指定地内におけるインフラ整備状況

史跡指定地内は、給排水、電気などの設備は未整備となっている。

丘陵東側から史跡指定地に向かう農作業用道路が通っており、丘陵頂部にある農地管理のために利用されているが、整備や管理はされていない。



図 2-11. 本史跡周辺の関連施設

第3章 史跡等の概要および現状と課題

第1節 史跡等指定の状況

(1) 指定内容

指定名称：耳取遺跡

指定面積：39,418.68 m²

指定履歴：史跡指定 平成27年10月7日付官報（号外第230号）

追加指定 平成28年2月3日付官報（号外第25号）

(2) 指定理由

耳取遺跡は、新潟県のほぼ中央部に位置し、新潟平野の東側に南北に連なる東山丘陵から西へ派生する標高76mの尾根の平坦部に立地した、縄文時代中期中葉・後期前葉・晩期後葉の三時期にわたって営まれた集落跡である。

この遺跡は明治時代から縄文土器や石器が多量に採集される遺跡としてその存在が知られていた。見附市教育委員会では、昭和42（1967）年に遺跡の学術的内容を把握するための調査を行い、続いて開発計画が発生した昭和62（1987）年には改めて範囲と内容を確認するための発掘調査を実施して、遺跡の遺存状況が広範囲にわたって極めて良好であることを確認した。その後、この遺跡の重要性に鑑み、保存と活用を進めるために必要となる遺跡の詳細な構造を把握するため、平成23（2011）年度から平成26（2014）年度まで発掘調査を実施した。その結果、縄文時代草創期から弥生時代前期まで断続的に続く遺跡であり、主要となるのは縄文時代中期中葉・後期前葉・晩期後葉の三時期であることが判明した。

縄文時代中期中葉の集落は、丘陵の中央部に広がる。卵形の長楕円形の竪穴建物13棟のほかに土器埋設石囲炉・土器敷石囲炉・地床炉も検出され、これらの配置から南北約60m、東西約70mの南西部が開口する馬蹄形を呈する集落になると考えられる。この時期に所属する注目すべき遺物としては、10.6cmの大型の大珠（写真3-1）がある。

縄文時代後期前葉の集落は、丘陵の中央部から西側にかけて広がる。現在まで円形の竪穴建物が24棟、長方形の掘立柱建物が42棟検出され、これらの配置から中央部に直径18mの中央広場を有する、南北200m、東西118mの大規模な環状集落になると考えられる。なお、この環状部の北端と東端、そして中央広場の南側からは人骨片が散乱して出土することから、それぞれの場所には墓域が存在する可能性がある。また、北側斜面には土器捨て場も確認できた。

縄文時代晩期後葉の集落は丘陵の東側に、南北130m、東西100mの範囲に広がり、直径50cmの柱痕が確認できる直径130cmの柱穴からなる亀甲形の掘立柱建物が2棟確認された。このほかにも、トレンチ調査であるため平面プランは確認できていないが、同様の柱穴がこの丘陵の東側に多数存在していることから、実際にはかなりの棟数の亀甲形の掘立柱建物が存在

するものと考えられる。なお、この時期の土器捨て場は、丘陵の南東側の急斜面部に確認されている。

このように耳取遺跡は、縄文時代中期中葉・後期前葉・晩期後葉の三時期の集落の全体像と詳細な構造がそれぞれに明確に把握できるだけでなく、それが一つの遺跡において存在するという、北陸地方では極めて希有な事例である。特に、後期前葉の集落については総面積が16,000 m²になり、北陸地方の当該期では最大規模の拠点的な集落になると考えられる。よって、史跡に指定して保護を図ろうとするものである。

(文化庁文化財部 2015『月刊文化財』624号より抜粋)

第2節 史跡等の概要

(1) 平成23(2011)年から28(2016)年までの調査成果概要

遺跡の時期は、中期は中葉から後葉(約5,000年前～約4,500年前)、後期は前葉(約4,000年前～約3,900年前)、晩期は後葉(約2,700年前～約2,500年前)である。いずれも集落が営まれており、中でも後期前葉の集落は県内最大の規模を持つことがわかった。

以下に報告された遺跡の特性などをとりまとめる。

1) 平成25(2013)年から26(2014)年の調査結果から検出された主な遺構や遺物

縄文時代中期：竪穴建物跡12ヶ所：集落形状は南西が開いた馬蹄形、ヒスイ製大珠出土(長さ10.6 cm、県内最大)

縄文時代後期：長方形の掘立柱建物42棟、楕円形の建物24棟、集落形状は中央広場をとり囲むような建物配置で規模は県内最大級、ムラの北側に土器捨て場

縄文時代晩期：亀甲形掘立柱建物2棟、土坑は計594、ピット4,985基



写真3-1.発掘された
ヒスイ製大珠



図 3-1.平成 23 (2011) 年～平成 30 (2016) 年調査範囲 耳取遺跡確認調査トレンチ位置図

2) 2011 年～2014 年度における耳取遺跡確認 調査の概要

「耳取遺跡 ―2011 年～2014 年度における耳取遺跡確認調査報告―」（2015、見附市教育委員会）に記載されている本史跡の特徴を以下にまとめる。

- ・耳取遺跡は、縄文時代中期中葉から後期、後期前葉、晩期後葉の3時期にそれぞれ盛期を持つ。長期に渡り集落が営まれていた遺跡は、北陸地方を見ても石川県の真脇遺跡以外に類例がなく、過去に大きな改変を受けることなく良好に保存されてきた貴重な遺跡である。
- ・遺跡を含む丘陵とその周囲には広葉樹林が広がり周辺の環境とともに、里山の風景を醸し出している。
- ・本遺跡を中心に半径2 km圏内には古墳時代を除く旧石器から近世までの遺跡がほとんど手つかずの状態であることから、当エリアは見附市民の歴史学習の場として最適な環境を提供することができる。



写真 3-2.晩期の土器

3) 2016 年度における耳取遺跡確認調査の概要

「耳取遺跡 ―2016 年度における耳取遺跡確認調査報告―」（2018、見附市教育委員会）に記載されている本史跡の特徴を以下にまとめる。

- ・縄文時代晩期の遺物・遺構は遺跡の東側に集中し、集落の規模・形状は南北約 80 m、東西約 70 m で中央に広場（約 30 m × 約 20 m）を持つ晩期後半の環状集落である。
- ・集落は掘立柱建物で構成され、55 棟が確認でき、平面形が亀甲形あるいは方形・長方形の建物が 80% を占めた。
- ・今回の調査における最大の成果は、類例が少ない縄文時代晩期集落の一端が明らかになったことである。



写真 3-3.発掘された晩期の
亀甲形掘立柱建物跡

第3節 耳取遺跡の価値・魅力のまとめ

耳取遺跡の価値および特性と魅力を以下にまとめる。

1. 縄文時代の3時期にわたって主要な集落が営まれていた点は、北陸地方でも石川県真脇遺跡以外にはないことである。特に後期の集落は県内最大規模で、後期前葉集落の指標的なものとなりうる。
2. 現在まで大規模な開発等により破壊されずに良好な保存状態で引き継がれてきた。
3. 古くから周知・調査されており県内の縄文研究史上で重要な役割を果たしてきた。
4. 周辺に良好な自然環境が残されている。
5. 県内最大のヒスイ製大珠（写真 3-1 参照）が出土しており、糸魚川産のものと考えられている。ヒスイ（硬玉）の加工に熟練した縄文人の丁寧な作品で保存状態も良い。他にもヒスイ製大珠、ヒスイ製小珠（垂玉）各1点が出土しており、信濃川中流域右岸の拠点集落として位置づけられる。また、糸魚川方面との活発な交流が考えられる。また刈谷田川流域を通じた栃尾、さらには会津方面へのヒスイ流通ルート解明の手掛かりともなる。

そのほかに、「土坑より骨片が出土、分析の結果人の骨と判明したこと」、「本遺跡の半径 2km 以内には古墳時代を除く旧石器から近世までの 26 か所の遺跡が集中していること」は、貴重であり魅力でもある。

（1）耳取遺跡の本質的価値

平成 23（2011）年から平成 26（2014）年までの調査によって、耳取遺跡は縄文時代中期中葉・後期前葉・晩期後葉の3時期の集落の全体像と詳細な構造がそれぞれに明確に把握できるだけでなく、それが一つの遺跡に重なって存在するという、北陸地方では珍しい事例であることが判明した。特に、後期前葉の集落については総面積が 16,000 m²になり、北陸地方の当該期では最大規模の拠点的な集落になると考えられる。

加えて、平成 28（2016）年の調査によって、晩期集落は多くの掘立柱建物で構成された環状構造であることが確認された。この調査成果は縄文時代晩期集落研究において、重要な情報を提供するものである。

次に、本質的価値に関する4項目について記す。

1) 縄文時代3時期にわたる集落遺跡

本遺跡は縄文時代草創期から晩期までの遺物が出土しており、その中でも縄文時代中期中葉から後葉、後期前葉、晩期後葉の時期にわたり活発に集落が営まれた遺跡であり、それぞれの時期で当該地域において中心的な役割を果たした遺跡である。断続的ではあるがこれほどの長期にわたって集落が営まれ、その集落の内容が確認された例は、全国的にも稀有である。

また、3時期の集落跡がそれぞれ少しずつ位置を変えて立地しており、各時期の集落の状況を個々に把握することができる。さらに、明治期から市内外に知られており学史的にも重要で、新潟県を代表する縄文遺跡であるうえに、現在までほぼ完全な姿で保存されている北陸でも珍しい遺跡である。

2) 縄文時代中期集落の構造（竪穴建物からなる馬蹄形集落）

本遺跡における縄文時代中期集落は丘陵頂部の平坦地中央部に位置し、中葉と後葉および詳細な時期不明の竪穴建物跡が合計13棟確認された。中葉においては8棟の建物跡が検出され、うち全体の平面形が確認できたものが2棟とともに卵形の平面形であった。これらに伴う形で長楕円形の土器埋設石囲炉2基と長楕円形の土器敷石囲炉1基が検出された。中期後葉においては3棟の竪穴建物跡が確認され、うち平面形が確認できたものが2棟で1棟が卵形、もう1棟は隅丸方形であった。これらに伴う形で複式炉と考えられる炉跡3基と地床炉あるいは石囲炉が1基検出された。上記建物跡の配置から集落の形状は南北約60m、東西約70mの南西方向に開口する馬蹄形を呈する。

また、信濃川上流域が分布の中心域である中期後葉の沖ノ原式土器は当遺跡付近が現状では分布の北限となる。

さらに、中期集落範囲内からヒスイ製大珠2点が出土している。これは本遺跡が信濃川右岸の拠点集落であり、かつ糸魚川地方との活発な交流があったことを物語るものであり、当時の交易ルートの解明に手がかりを与えるものである。

3) 縄文時代後期集落の構造（北陸最大級の規模の環状集落）

縄文時代後期集落は丘陵西側一帯から中央部にかけて広がる。集落の範囲は南北約200m、東西約120m、推定面積約16,000 m²にもおよび、新潟県では最大であり、北陸においても最大級の規模である。その時期は前葉から中葉であり、ピークは後期前葉にあたる。建物跡には平面形が方形もしくは長方形の掘立柱建物と柱穴が円形に並ぶものがある。1間×1間、1間×2間を主とする方形もしくは長方形の掘立柱建物跡が42棟、楕円形の建物跡24棟が確認された。

後期前葉の集落形態は、平坦地西端付近にある推定27m×20mの中央広場を居住域が取り囲む環状構造が想定される。建物の向きに規則性は見られないが、円形の建物が広場を囲み、方形の掘立柱建物はこれと重複、またはやや外側に確認された。さらに居住域の北端、東端と

中央広場域の南端付近には人骨を含む焼けた骨が出土する区域があり、北側斜面には土器捨て場が確認できた。

4) 晩期集落の構造（掘立柱建物からなる環状集落）

縄文時代晩期の集落は図 3-2 のように南北約 80m、東西約 70m の範囲に広がり、中央に広場があり、建物がその広場を取り囲むように配置された環状集落であることが判明した。検出した建物域のほぼ中央には、長軸 30m、短軸 20m の不整形な楕円形を呈する中央広場があり、それを取り囲む形で掘立柱建物が環状に配置されている。

また、集落を構成する建物は掘立柱建物のみで、その形状は多様であるが合計 55 棟検出された。建物それぞれの床面積にはかなりのばらつきがあった。

出土した土器は晩期後葉が主体をなしている。

今回の調査によって、これまで類例が少なかった新潟県の縄文時代晩期集落の一端が明らかになったことと、丘陵東側において今まで不明瞭であった晩期集落の具体的な姿が確認できたことは大きな成果であった。

また、本遺跡のように、掘立柱建物のみで構成される晩期集落は全国でもほとんど類例がなく、晩期集落の構造を考える上で重要な遺跡であることが明らかとなった。

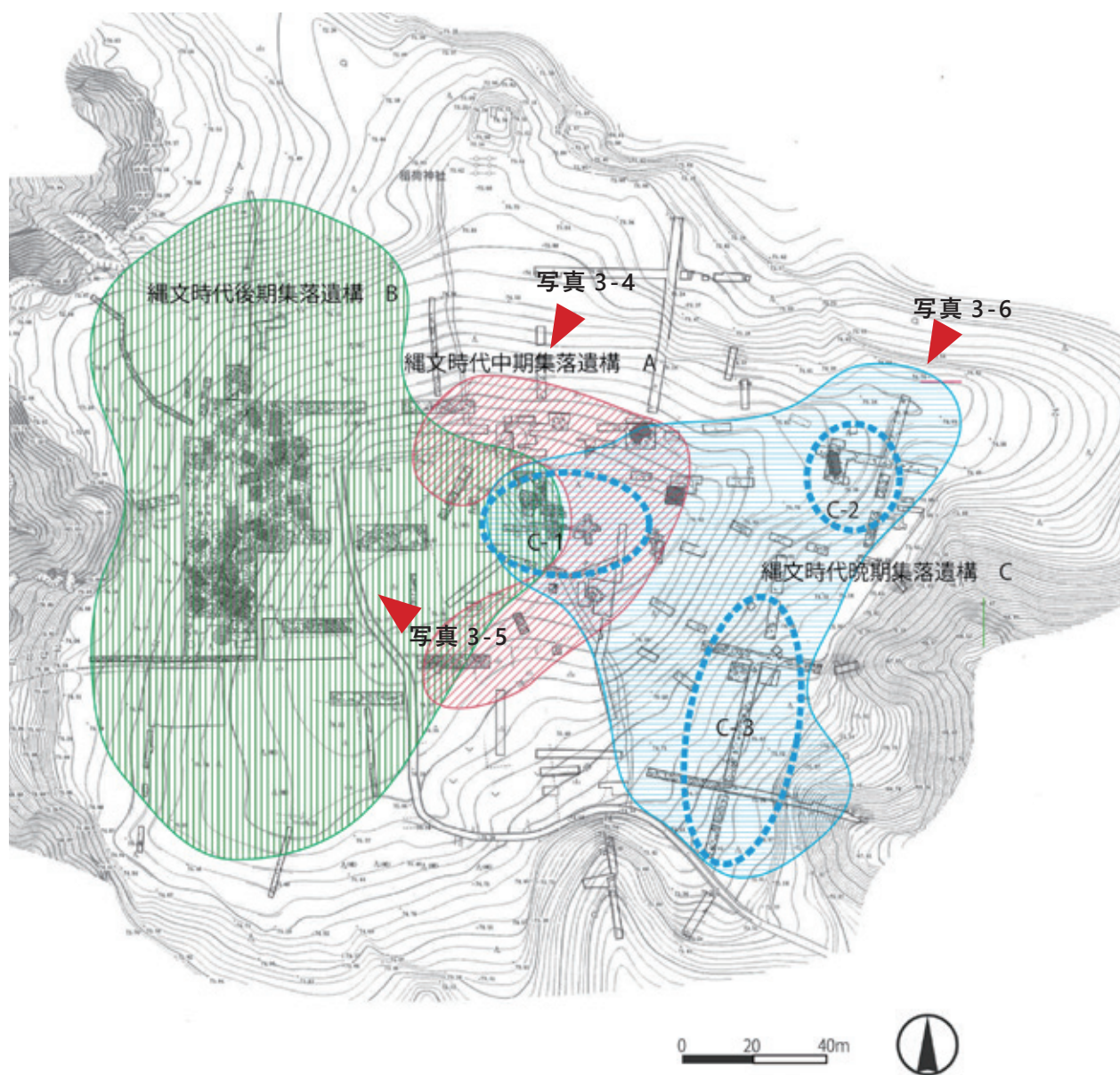


図 3-2. 時期別集落の配置概要図



写真 3-4.中期集落跡 現在の様子（黄破線は集落範囲）

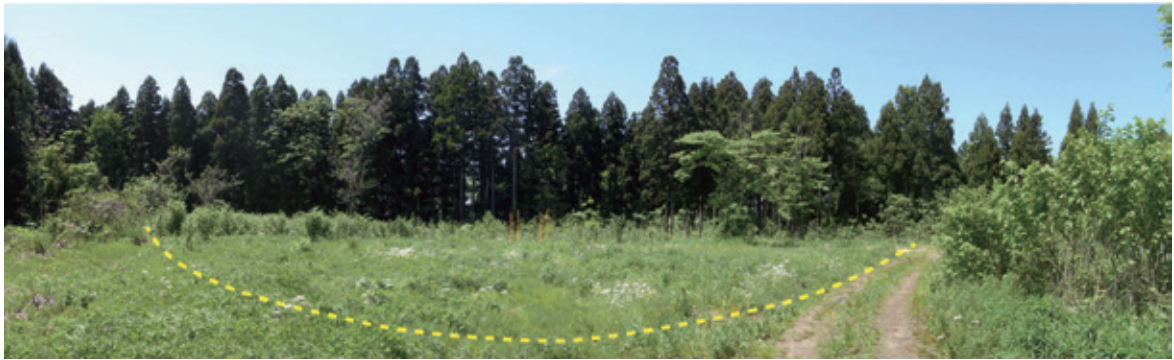


写真 3-5.後期集落跡 現在の様子（黄破線は集落範囲）



写真 3-6.晩期集落跡 現在の様子（黄破線は集落範囲）

第4節 史跡整備に関わる現状と課題

(1) 史跡の保存に関わる現状と課題

①史跡指定地の縁部（図3-3）では、土砂崩落による急傾斜地が存在する。

⇒急傾斜地では現在も雨水等による浸食が進んでいるため、特定の箇所に負荷がかからない表面排水の処理や土砂崩落の拡大を防ぐための既存林の維持・保全の必要がある。

②現況は縄文時代の地形から侵食や耕作による変形を受けており、表土の厚さが一定でなく、一部では土中に埋蔵された遺物が露出し、土器や石器が表面採集できる状態にある。

⇒遺構や遺物を保護するために必要な厚さの表土を確保するため、住居等の直上復元整備や修景のための高木植栽を行う箇所については、整備内容に応じた適切な盛土を行う必要がある。また、現在の地形が損なわれないよう、地形改変は最小限とすることが求められる。

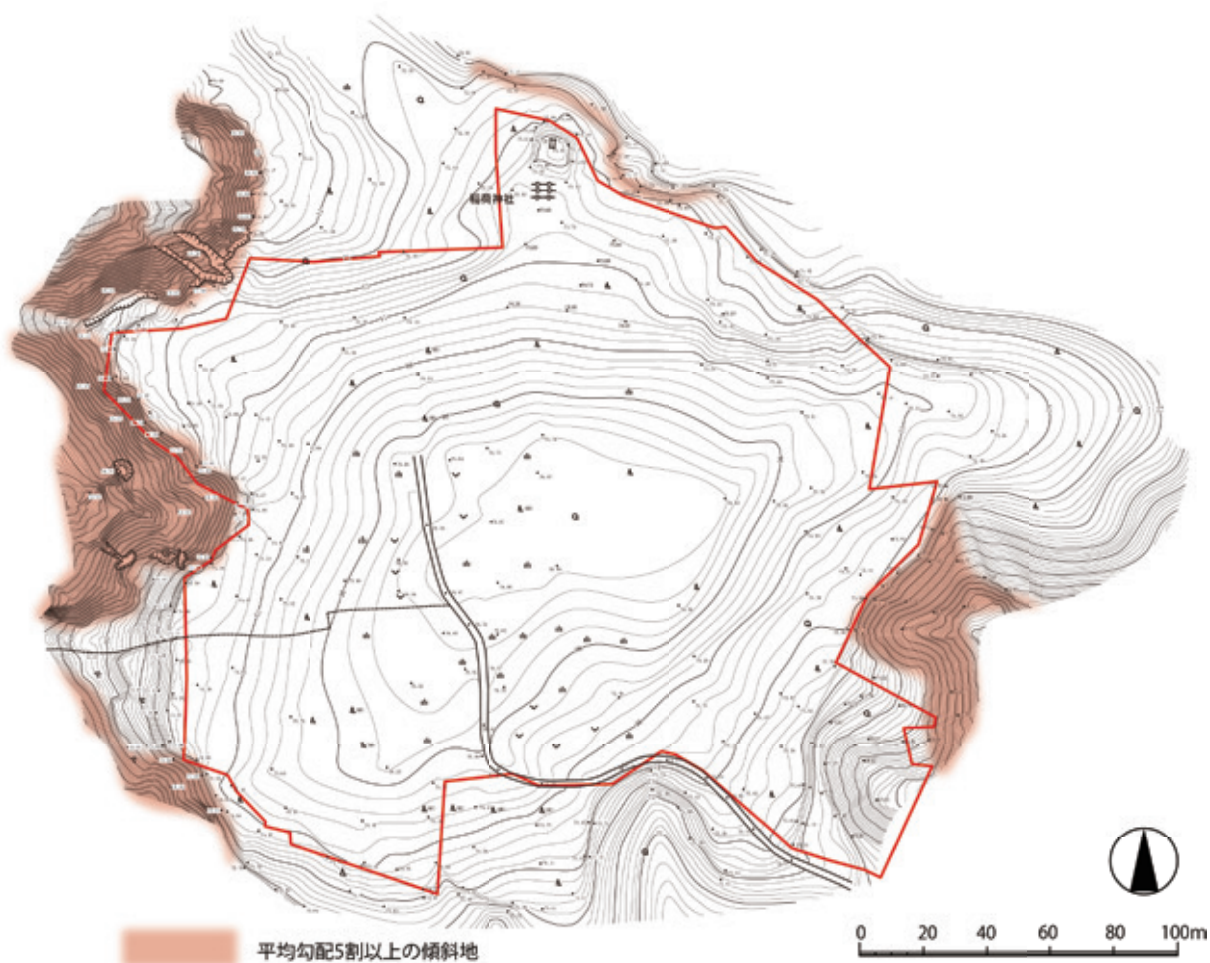


図3-3. 史跡指定地周辺の急傾斜地